



筑紫女学園大学リポジット

A Methodological Study on the Estimation of Literacy Rates in Pre-modern Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-05-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木村, 政伸, KIMURA, Masanobu メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/394

前近代日本における識字率推定をめぐる方法論的検討

木村政伸

A Methodological Study on the Estimation of Literacy Rates in Pre-modern Japan

Masanobu KIMURA

はじめに

昨今ではあまり目にするものがなくなったが、一時期日本の教育を語る上で日本の「近代化の成功」の基盤として近世日本における教育の普及を高く賞揚する「日本近代化論」と呼ばれた一連の論考が著されたことがあった。パッシン、ドーアなどを中心とするこれらの論考は、そのほとんどで日本の教育の普及、とりわけ識字能力の普及を指摘していた。例えば、ドーアはその著書“Education in Tokugawa Japan”（松居弘道訳『江戸時代の教育』）の最終章を「遺産」というタイトルで構成しているが、その問題意識は「何故日本が、アジア諸国の中で日本だけが、独立を保持し、高度工業国家に脱皮するために政治を主導因として遂行された変革の過程を全うすることができたのかという問題に対して、それら（学校教育…引用者）の発展は果たして密接な関連性をもっているのだろうか¹⁾」というものである。結論的に見れば、近世社会において民衆の中に普及した読み書き能力、あるいは学校教育を受けるという習慣の定着を日本の近代化の基盤として高く評価したものであった。

同じくパッシンにおいても、その著書“Society and Education in Japan”において、1805（文化3）年の「日本は、近代に移行するためのあらゆる準備が整っていた²⁾」として、中央集権国家であったことなどと並んで読み書き能力が高い比率で普及していたことをあげている。パッシンはさまざまな論者の推計をあげながら、「通学することがそのまま“読み書き能力”に通じるという仮定に立つとするならば」という留保をつけて、「家庭内での教育をも考慮に入れるなら男子の読み書き能力が、四〇%から五〇%であったと推計することも、決して不合理ではないだろう³⁾」とした。

こうした「日本近代化論」についての批判的検討が本稿での課題ではない。ここでは、「日本

近代化」論が前提にしていた近世日本における教育の普及、その中でも識字能力の普及について、その根拠となる識字率の推定に関係する方法論を整理し、これまでの到達点とこれからの課題を明らかにすることをめざしたい。

識字率の推定については、壮丁教育調査をもとにした明治期を対象にしたものもあるが、ここでは前近代を対象にした研究に絞りたい。その理由は、学校制度や軍隊のような全国的に統一された行政組織が確立し、民衆の教育や識字力についてのまとまった史料を獲得しやすい明治期以降に対して、前近代社会においては史料の選択の持つ意味が格段に大きく、それだけ研究方法において可能性と検討課題が広範囲になるからである。

第1章 「識字」とは何か ― 何をもって読み書きができると定義するのか

識字には、検討しなければならない多様な問題が存在している。その最初にして最大の問題が、「何をもって読み書きができるというか」である。

この問題については、例えばヨーロッパの識字研究では、結婚の際の新郎・新婦のサインをもとに推測する方法がとられている。こうした方法は、確かに一定の確度をもった数字として識字率を導き出すことに有効である。その有効性を担保する大きな要因は、ヨーロッパの諸国ではほとんどの言語圏ではアルファベットを中心とした表記法を採用しているからである。この表記法によれば、四十弱の基本文字（大文字、小文字、書体の別を除く）の組み合わせで言葉を表記できるわけで、文字そのものの習得に大きな負担を伴う漢字圏とは文字学習の負担において大いに異なるといわなければならない。

さて、この章で問題とする「何をもって読み書きができると定義するか」という点に引き戻して考えてみよう。ヨーロッパの識字率推定の基礎資料となった結婚証明では、各自が自らの名前を書けるかどうかを基準とした。文字を正しく綴れるかどうかの問題は大きいですが、文字そのものは限られている。しかし、近世日本の場合を考えると、「与作」という名前を例にすると、「与作」と漢字で書く場合、「与さく」と漢字・ひらがな混じりで書く場合、「よさく」「ヨサク」とかなで書く場合が考えられる。正しくは漢字で書くのであろうが、ではかなで書いた場合は「書けない」と判断するのかという問題が残る。ひらがな、かたかなに加えて無限とも思われる漢字を使う日本語の場合、「書ける」と判断する規準が、文字の用途などによって大きく異なることは予想されうる。しかも、近世日本においては多様な変体仮名や書体が用いられており、表記法の複雑さはヨーロッパの言語の比ではあるまい。

加えて、「読み」と「書き」の違いは大きな課題となる。現在でも「読めるが書けない」ということはしばしば経験されることであり、単純に「読み書き」と連続して表現できることではないことは簡単に理解されよう。現代日本語では、かなの場合助詞の「は」「へ」、あるいは長母音などごく少数の例外を除けば、発音と表記はおおむね一致する。しかし近世日本においては歴史的かな遣いが非常に多く、たとえかなであっても正確に音読することは相応の学習を経てでなければ難しい。ましてや漢字の場合、ひとつの文字が音読、訓読など複数の読み方を有しており、

文脈によって読み方や意味を使い分ける必要に迫られる。「読み」と「書き」とが密接な関連性をもっていることは間違いないが、厳密には分けて考察することが求められる場面もあるのである⁴⁾。

第2章 文献史料からの推定

第1節 文献の記述内容からの直接的推定

アメリカにおける日本教育史研究者の代表的存在である R.ルビンジャーは、その著書“Popular literacy in early modern Japan”において、識字率推定の史料として、花押、日記、農書、百科辞典（節用集）、農村の句会（前付）、入札、帳簿、さらには明治期壮丁教育調査等多様なものをあげている⁵⁾。こうした多様な史料が研究上価値を持ちうる可能性を有していることは日本における識字研究の可能性を示すとともに、逆に決定的な史料をめぐって試行錯誤してきたこれまでの研究史の姿も示しているといえよう。

そこで、まずこれまでの識字率推定の研究史を見ながら、それぞれの方法の特徴と課題を整理してみよう。

『吾妻鏡』の記述の検討

まず、史料として検討したいのは、当代の文献に記された識字に関する記述から推定する方法である。

その最初の例として、しばしば取り上げられる『吾妻鏡』を見よう。たとえば、名倉英三郎は承久の乱（1221年）の時、北条泰時の部下5,000人の内、後鳥羽上皇の院宣を読めた者はわずか1名であったという記述をもとに、当時の関東武者の識字率の低さを指摘している⁶⁾。この記述を単純に受け止めれば、識字率は0.02%ということになる。この指摘について、『吾妻鏡』の該当の記述を見ると、次のようになっている。

武州称可拜院宣。下馬訖。共勇士有五千余輩。此中可読院宣之者候歟之由。以岡村次郎兵衛尉。相尋之处。勅使河原小三郎云。武蔵国住人藤田三郎。文博士者也。召出之。藤田読院宣⁷⁾。

この記述を識字の観点から見た場合二つの問題が指摘できよう。まず、確かにこの部分では5,000人の武士の中で藤田三郎が院宣を読めたことはわかるが、藤田以外に読めた者がいなかったとは断定できないという問題である。次に、そもそも院宣なるものがどのようなものであったかである。当時の公式文書はまず間違いなく漢文で書かれている。『吾妻鏡』自体も漢文で書かれている。であるならば、通常の日本語とは異なる文法を前提とした漢文の読み書きには、相当程度の教養とその裏づけとなる学習が必要となる。『吾妻鏡』の記述にも藤田三郎は「文博士」であるとあるように、藤田三郎の読み書き能力は、ここで我々が検討しているそれとはまったく

水準を異にしているといわざるを得ない。したがって、仮に5,000人の中に藤田三郎以外に院宣を読めるものがいなかったとしてもそのことで識字率が低かったと断定することは無謀である。

『日本幽囚記』(ゴロヴニン、1816)

近世末期に日本を訪れた外国人は多くの日本社会の観察を残している。その中には日本人の識字能力の高さを顕彰したものが見られる。その代表的なものがゴロヴニンの『日本幽囚記』である。このロシア人の観察によれば、日本の教育や識字は次のようなものであった。

日本の国民教育については、全体として一国民を他国民と比較すれば、日本人は天下を通じて最も教育の進んだ国民である。日本には読み書きの出来ない人間や、祖国の法律を知らない人間は一人もいない⁸⁾。

この記述によれば、日本人の識字率は100%ということになり、明らかに誇張であることがわかる。ロシア人から見ると、一般大衆まで識字能力が普及していたことが驚きだったことは事実であろうが、識字率の推定という課題に応えられるものではないことは明らかである。

文献に著された識字に関する記述から直接的に識字率を推定することは、一つの出来事や印象などから得られるものでしかなく、具体的な数字の根拠を突き詰めると簡単には採用できないものであるといわざるを得ない。

第2節 統計的手法による推定

文献に著された記述から確度の高い識字率を推定することが難しいとすれば、何らかの方法で統計的な数字を模索する必要がある。次にそうした方法を採用した研究を検討してみよう

統計的な方法から識字率を推定する方法においては、どのような史料を基礎資料として用いるかによって、いくつかの方法にわけられるが、まず久木幸男のユニークな方法から検討してみよう。

久木は、読み書き能力を必要とする職務とその推定人数を割り出し、それを当時の推定人口で割るという方法を考えた。それによると、8世紀末から9世紀にかけての日本社会には、郷長(里長)のように全国の基礎行政単位の長から、勸造授田口書生のように京と諸国に配置された職務が数多くあった。それらの職に就く者を識字能力者として推定し、その中から「民衆」と考えられるものを50%と仮定して、約5万人の民衆の識字者を割り出した。これらの計算から「少なくとも五万から十万に近い民衆識字者がいた⁹⁾」という。さらに、この数字に基づいて当時の推定人口から18歳以上男子の識字率を試算し、「成人男子識字者が五万人なら識字率は三・八%、九・五万人なら七・二%¹⁰⁾」と推定した。

この推定方法は、多くの仮定を前提にしていることから、確度という点では評価に一定の留保が必要である。

第3章 寺子屋への就学率からの推定

第1節 聞き取り調査の統計的処理

これまで必ずしも実態を踏まえたとはいえない史料を使つての推定方法を見てきたが、次に寺子屋への就学率をもって識字率を推定した方法を検討してみたい。この就学率の推定については、すでに海原徹が整理をしているので、それを参考にしながら検討を加えていくことにしたい¹¹⁾。

寺子屋への就学率を推定の根拠とする方法にも、研究者によって多様なものがある。その中でも聞き取り調査の結果をもとにしたものに乙竹岩造『日本庶民教育史』(1929年)がある。

本書は、当時生存していた寺子屋での学習経験者などの聞き取り調査が多く所載してある。その中に、寺子屋の就学状況についての古老への聞き取りの結果として1,331の回答があり、それによると就学状況は以下ようになる¹²⁾。

「地区児童の殆ど全部が通学した」	...105 (7.89%)
「地区児童の大多数が通学した」	...216 (16.23%)
「地区児童の過半が通学した」	...124 (9.31%)
「地区児童の約半数が通学した」	...194 (14.57%)
「地区児童の過半数が通学し無かった」	...435 (32.67%)
「地区児童の大多数が通学し無かった」	...257 (19.31%)

この調査は、寺子屋時代を経験したものによる調査だけに貴重ではあるが、調査対象の古老の印象以上に頼るものはないため、必ずしも客観的な数字として用いることには慎重でなければならないだろう。

第2節 『日本教育史資料』を基礎データとする推定

乙竹岩造『日本庶民教育史』(1929年)

乙竹岩造は、同じ著書の中で前述の聞き取り調査とは別の試算を行っている。それは、明治期に作成された『日本教育史資料』を用いたものである。

これによれば、『日本教育史資料』の東京市分で所載された寺子屋数は297である。これらの寺子屋の平均生徒数は123名である。「有徳院様御実記」によれば、享保4年の江戸府内の寺子屋師匠は八百余人とされている。また『維新前東京市私立小学校教育法及維持法取調書』には、「終始八九百八之アリシモノ、如シ」とある。さらに明治5、6年頃でも東京市内に700内外の私立小学校があったことから、約1,000の寺子屋の存在を推測する。『日本教育史資料』に所載されない寺子屋は小規模のものが多いので、仮に1,000校の寺子屋の平均を75名とすると、寺子数は75,000人となる。また乙竹は、詳述は避けるが江戸の人口をさまざまな史料を用いて約70万人と推計し、その内学齢児童の割合は1929年当時の東京市を参考に12.5%と推定して、70万人の同比率は、約87,000人となる。推定寺子数75,000人は、該当年代の子どもの86%という数字が導き出

される。この数字は、学制による学校制度制定当初の小学校の就学率よりもかなり高い¹³⁾。

この乙竹の試算も、先に見た久木と同じように大胆な仮定の上でなされたものであるといえよう。海原が指摘しているように、学齢人員を昭和初年の6年制小学校に見合う87,000人とすることの妥当性に疑問を持たざるを得ない。寺子屋の就学年齢には相当の多様性があり、また在学期間もまちまちである。海原は、乙竹の推計に対して別の根拠を挙げて計算しなおし、寺子屋時代の学齢人員を116,000人、寺子屋への就学者数を64,800人と推計し、その結果就学率は55.9%という数字を導き出した。これは『文部省第三年報』(明治8年 1875年)に報告された東京府の就学率57.8%に近い数字である。

広岡亮蔵「封建反動の教育」(海後勝雄・広岡亮蔵編『近代教育史』1951年)

広岡亮蔵は、戦後の教育史研究のひとつの到達点でもあり、またその後の研究の批判的出発点ともなった『近代教育史』(全3巻)において「封建反動の教育」の章を執筆し、その中で寺子屋への就学率を推定した。その研究動機は「寺子屋は、庶民のうちの、いかなる階層のためにあったかの問題である。封建支配者と共生的関係をむすぶ前期資本家(特権的商人や高利貸資本家)や農奴主的地主(名主や庄屋)のためか、それとも、ひろく、小商人小親方や小前百姓をも含む、庶民のためのものであったか。あるいはさらにひろく、徒弟や小作、水呑百姓の最下層をも含むものであったか。この究明は、寺子屋就学児童数と児童総数との割合をしらべることによって、ほぼ推測することができる¹⁴⁾」とした。そして、都市部と山村部の二つの事例をもとに論を進めているが、都市部の例としてあげた数字は、乙竹の前述の江戸市内の寺子屋への就学率の推計の数字であった。

都市部の推計において乙竹の推計をそのまま援用した広岡であったが、山村部に関しては京都府北桑田郡の事例を用いて独自に推計を試みている。まず『日本教育史資料』所載の27寺子屋を基礎データとして用い、そこに記載された生徒数(男573人、女143人)を、1951年当時の小学校児童数(男1,036人、女1,006人)で割って、「北桑田郡のような僻すう山村でも、幕末明治初には、男児五六%、女児一五%のたかい寺子屋就学率をもっている。しかも除数は、人口増加をみ、しかも就学年限のながい現在(昭和二六年)の小学校児童総数である。だから寺小屋の就学率は、実際はさらに高いものとなり、男児は七〇%を下らなかつたであろう。そうすると、就学児童の身分は、最下層の樵夫、小作人を除く凡ての身分となるであろう¹⁵⁾」と結論付けている。

この広岡の推計を批判することは難しいことではない。たとえば、27の寺子屋の開業と廃業年代を見れば、たとえば明治初年に焦点を当てた場合、すでに廃業している寺子屋が複数あるから、同時期に27が開業していたわけではないことは一目瞭然である。修学年限を小学校と同じ6年間とみたことも、現在であればさらに吟味が必要であろう。

籠谷次郎「幕末期北河内農村における寺子屋への就学について」(『地方史研究』122号)

大阪の枚方市域の寺子屋の資料を用いて就学率を推定したものに、籠谷の研究がある。籠谷はまず推定の母数となる就学適齢児童数について推定する。「文部省第三年報」によれば、考察対象地域の就学児は男児1,043人、女児542人、計1,585人となる。学制期の就学率を50%と推定すると、小学校の就学適齢児童数は3,170人になる。しかし、学制期の小学校は8年制であり、寺子屋の平均的在学期間を乙竹の平均4年という数字を採用すると、結局寺子屋就学との比較ではその半数である1,585人が計算上の寺子屋就学適齢児童数となる。次に『日本教育史資料』に掲載されている寺子屋のうち幕末期に開校していたものを選び寺子数を計算すると、男児854人、女児481人、計1,335人となる。そこから他校区の生徒75人を除く1,260人が、寺子屋就学者の基礎データとなる¹⁶⁾。1,260人を1,585人で割った数、79.5%が寺子屋の就学率ということになるが、相当に高い数字といわざるを得ない。

さらに籠谷は、史料が残っている三矢村、中振村、藤坂村、田口村の4村について、いくつかの推計を行っているが、最大で182%、100%を超える数字が多数出現するという結果となった。こうした非現実的な数字が出現したのは、結局のところ「文部省年報」の就学者数にしても、『日本教育史資料』の寺子数にしても、正確な就学者数を示していないことに起因すると考えられる。籠谷は学制期の小学校が8年制であったために、平均4年間就学したと推定した乙竹の寺子屋就学年との差を埋めようと数字を操作したわけであるが、たとえば「文部省年報」に示された就学者には、一日でも通った者も数えているわけで、あげられた数字だけの子どもたちが小学校に推定された日数通ったわけではない。それは寺子屋でも同じことで、今日の研究によって寺子の就学状況が多様だったことは明らかにされてきている¹⁷⁾。

海原徹『近世の学校と教育』1988年

海原徹は、その著書の中に「就学率を推計する」という節を設け、それまでの研究史を跡付けした上で、自らも事例研究をおこない推定就学率を提示している。

海原は、周防大島郡三蒲村を事例に取り上げた。まず人口について『防長風土注進案』から天保12年(1841年)の人口3,127人を導き、続いて明治17年(1884年)の調査から3,478人を導く。この平均3,302人を明治初年の人口とした。続いて「文部省年報」から山口県の総人口に占める学齢児童の比率15.1%を導き出し、推定総人口との計算から約499人という三蒲村の学齢児童数を得た。

続いて『日本教育史資料』から藩政時代の三蒲村の寺子屋12校(寺子数183人)を精査して在学者の総計を133人とした。 $133 \div 499 = 0.2665$ となり、就学率は26.7%の数字を得ることになる。この際の学齢児童の計算の下となる修学年限は8年であるから、乙竹の寺子屋4年説を採用すると、母数は半減することになるので寺子屋就学率は53.3%となる。「文部省年報」の基礎となった大島郡役所の学事報告は平均在学を6年としているので、6年を母数として採用すると35.5%となる。これらの数字の差は、結局のところ寺子屋の修学年限を4年から8年のどこに見るかに

よって変わっていくということである。

こうした推計を行ったうえで、海原は「男女を合わせた学齢人員を八年制小学校なみの四九九名と見積もり、就学率を二六・七%とごく控え目に推計するのが、もっとも説得力に富んでいるといえるようだ¹⁶⁾」と結論付けた。

これまで乙竹以降の『日本教育史資料』を用いた寺子屋の就学率推定の研究を見てきた。そこには、やはりいくつかの問題ないし限界が存在していたことはあきらかであろう。

第一に、『日本教育史資料』のもっている史料の限界である。最も当該時代に近い時期に作成された資料であっても、やはり地域を限定して調査をしてみるとその精粗の差が顕著である。『日本教育史資料』には約2万の寺子屋が記載されており、全国的な傾向をつかむ上では貴重な史料であることは間違いないが、今日の地域教育史の研究の成果を踏まえてみれば寺子屋の実数は『日本教育史資料』記載数の数倍に及ぶ事例も多く、したがって『日本教育史資料』を基礎データとして地域の寺子屋就学率を推定することは、よほど慎重でなければならない。

第二に、これまで見てきたように寺子への就学の実態に目を向けた場合、その在学期間の平均をどの程度に見るのかによってあまりに誤差が出すぎるということである。海原の周防大島郡三蒲村の例に典型的に現れたように、倍の数字が出てくるのでは確信をもって就学率として提示するにはためらわざるをえないだろう。同じことは、子どもの母数である就学適齢期児童数においてもいえよう。

こうしてみると、『日本教育史資料』に基づく寺子屋就学率推定には、超えられない壁が存在するといわざるを得ない。

第3節 入門簿などによる推計

前節まで主に『日本教育史資料』に基づいた研究を方法的に検討してきた。ここでは、後世の調査によるデータではなく、実際に寺子屋に通ったことが実証される史料に基づく推定方法を検討してみよう。その際、史料として検討されなければならないのは「入門簿」である。入門簿を基礎史料とした研究として、利根啓三郎と八鍬友広を以下検討することにする。

利根啓三郎『寺子屋と庶民教育の実証的研究』

利根はまず上野国勢多郡下箱田村の事例をあげている。この下箱田村には今井と狩野の二つの寺子屋の存在が確認されるが、今井寺子屋には「筆子連名帳」という入門簿が残存しており、就学状況が明らかにされる。これは文久3年から明治4年までの9年間の筆子の束脩・謝儀が年度別に記載されたもので、特に慶応元年からは筆子別の記載があり、就学状況が具体的に明らかになる。狩野寺子屋には入門簿はないが、筆子が建立した墓石（師匠塚、または筆子塚と呼ぶ）が残されており、その墓石に筆子の名前が残されていることから就学状況を推定できるとする。

以上の史料から慶応元年の今井寺子屋への就学者を16人、狩野寺子屋への就学者を7人、計23

人と推定する。今井寺子屋の「筆子連名帳」から、慶応元年の筆子の年齢が7歳から16歳までとわかるので、同年の下箱田村の7歳から16歳までの児童数を年齢による人口構成から推定して61人とし、就学者23人の割合は約38%となる¹⁹⁾。

続いて上箱田村の例を見てみよう。同村には森田忠蔵寺子屋があり、同寺子屋への就学状況については、師匠塚に記載された氏名から43人が判明する。これを「五人組御改并寺社人別帳」によって筆子の弘化5年の年齢を推定すると、年齢判明分だけでは3歳から19歳の14人があがってくる。ここで利根は、乙竹の説などを引いて入学年齢9歳、在学期間3年と仮定して、先に明らかになった14人中5人が弘化5年の就学者とするのである。また在学期間を5年とすると就学者は7名となる。一方弘化5年時点での村の年齢構成はわかっており、それとつぎ合わせると9歳から11歳までだと7人であるので、就学率は7人中5人となり約7割、9歳から13歳までとすると15人中7人(約47%)となる。文久3年についても推定しており、9歳入門、在学期間3年とした場合、9人中5人が就学した計算となり、就学率は56%となる。

利根は以上の計算から、「上箱田村の就学率はおよそ五割から七割までの間に分布しているといえそうである。この数字は、純農村における寺子屋の場合と比較し、かなりの高位性をもつものである」と結論付けている²⁰⁾。

しかしその一方で、下箱田村と上箱田村での推定方法の前提を変えたことは理解に苦しむ。おそらく下箱田村で得た在学期間の根拠となった事例が多くなく、そこで得た推定在学期間をそのまま上箱田村に援用することにためらったためではないかと思われる。また、今井寺子屋の「筆子連名帳」記載の43人のうち、史的制約から考察の対象となった者が14人にすぎず、残りの大半29人が除かれているが、これでは有意味で確度の高い数字を導き出すのは難しいと思われる。

確かに利根の就学率の推定方法については、いくつかの問題点や限界があることは否定できない²¹⁾。しかし、寺子として明確に把握された史料や人別帳をもとに信頼性の高い人口構成表を製作し、それらをもとに計算を行ったものとして、これまでの研究史にないものであった。その意味で非常に注目すべき研究であるといえよう。

八鍬友広「近世越後の民衆と文字学び」(青木美智男他編『幕末維新と民衆社会』1998年)

八鍬友広は、新潟村上の磯部順軒寺子屋の門人録と村上城下の各町の家宅を一軒ごとに書き記した「軒付帳」などと呼ばれる史料とを付き合わせることによって、「ある特定の年代に存在した総世帯のうち、何軒が磯部寺子屋に入門させているかを把握することができる²²⁾」とする。

この仮説にたって、門人帳と軒付帳の双方の史料が比較的そろっている安良町、小町、上片町、下片町、庄内町の5町について照合し、入門が確認された世帯の割合(入門率)は、安良町(45.1%)、小町(63.9%)、上片町(28.6%)、下片町(25.0%)、庄内町(23.3%)となった。門人帳と軒付帳が一致しなかった家にも筆子がいた可能性はあるし、また軒付帳所載の世帯すべてに就学適齢期の子どもがいたわけではないだろうから、実際の入門率はさらに高かったと推測できる。こうした結果を受けて八鍬は、「入門世帯が六四%をしめる小町のような地域では、寺子屋に入

門することが常態化しており、むしろ入門しないものの方が例外的であったとみなしていいだろう²³⁾」といている。

八鍬のこの研究の特長は、他の史料によって町並みを復元する際、それぞれの世帯の職業がわかっていることである。このことにより、職業別の入門率を導くことができた点に注目される。その結果、入門世帯には町人が営むあらゆる種類の職業が含まれていたが、「日用働」「日雇働」と記された日雇い稼ぎと思われる世帯だけは低い入門率を示した。しかし八鍬は、このことについても「日雇い層においてさえ、二三軒のうち五軒が入門させていることは、注目される。寺子屋に子弟を入門させている世帯が、日雇い稼ぎを生業とする世帯の二二%にもものぼるのである²⁴⁾」と述べ、積極的に評価している。

八鍬の示した入門率は世帯単位での数字であるので、必ずしも識字率を直接的に示すものではない。しかし、研究方法として実証されうる範囲で正確な数字を出したことは高く評価されるものである。しかも、職業別の入門率など、なかなか実証されてこなかった視点について初めてといてよい成果をあげた。

先に『日本教育史資料』を用いた識字率推定方法の問題点を指摘したが、地方文書や入門簿あるいは師匠塚などの金石史料を含む地域史料を用いた研究においても、先に指摘した問題点なし限界が指摘できる。

改めて整理をすると、寺子屋就学適齢児童数を確定することはかなり厳しいといわざるを得ない。まず、比率の母数である人口総数、さらには子どもの人口比、さらに在学(就学)期間の推定において根拠のある数字を挙げることは困難である。

また、寺子屋就学者数を確定することも、難しい。入門簿や出席簿など、寺子屋の出入りを確定できる史料はほとんど望みようがない。梅村佳代が行った寿硯堂のように、詳細な記録はまことに希少であるし、仮にそうした入門簿や出席簿があったとしても地域の子どもの数を推測するに足る史料がなければ就学率は導き出せない。

さらに重要で本質的な問題は、寺子屋の就学率が識字率と同じであるかという問題である。「はじめに」で述べたように、近世社会の識字率の高さは寺子屋への就学率の高さとして認識されてきた。しかしこのことについて、ルビンジャーは就学率と識字率は必ずしも対応するものではないことを指摘し、これまでの日本教育史研究者が「学校」中心の研究を行ってきたことを批判した²⁵⁾。また、研究方法として、「読み書き能力の研究は世界的に大いに関心は広がっていたものの、日本では当時さほどでもなかった。私は日本の学界にリテラシーという問題を論争的に持ち込もうとしてきた。日本教育史の研究者たちは、これについての十分な資料は存在しないものと見做しており、長期にわたって世界の研究の流れに抵抗しているように私には見えていた²⁶⁾」と嘆いて見せた。つまり就学率から間接的に識字率を推定するのではなく、直接読み書きができたかどうかを推測する方法の模索を提案したのである。

第4章 署名による識字率の推定

ルビンジャーが指摘したように、日本教育史研究のみならず日本史研究においても、ヨーロッパにおける結婚時の署名のような直接に識字能力の検証に耐えうる史料への関心は薄かった。こうした状況に一石を投じたのが木村政伸の花押の研究であり、その方法論を受け継いだ大戸安弘を代表とする科研グループである。

木村政伸「近世識字研究における宗旨人別帳の史料的可能性」(『日本教育史研究』14、1995年)
木村は、ストーン²⁷⁾などの西洋教育史研究において結婚時の署名が識字研究の基礎史料となっていることにヒントを得、九州大学文学部に所蔵されている長崎・平戸町の一連の人別帳に着目した。この人別帳は、17世紀中期以降国内全域に広がる宗旨人別帳のさきがけとなったものである。同時期に作製された京都・六角町の人別帳と併せて検討した結果、人別帳の各自の氏名の下に記された花押などによって、当時の長崎及び京都における識字率を推定できる可能性を明らかにした。

木村が提起した研究方法としての特徴は、まず人別帳が住民の悉皆調査であることである。人別帳は、住民登録の機能を併せ持っているために住民全員の氏名が記される。長崎の事例の場合、年齢や家族関係も記されているものがあり、その情報量は豊富である。また長崎・平戸町の場合寛永11年(1634)年以降、京都・六角町の場合寛永12年(1635)以降、複数の同様の人別帳が残っており、年次経過や年による比較が可能である。これらの文書に記された花押や印の分析を通じて、当時の識字能力を直接把握できるのではないかというのが木村の仮説である。

ルビンジャーも高く評価したように、この花押への着目は研究方法論として刮目すべき点を有していた。しかし同時に課題もかかえていた。第一に、花押が識字能力を証明しうるかという問題である。花押は確かに記号であり、文字ではない。しかし花押は、漢字などの文字をもとに作成されたものであり、また花押を書くためには熟達した筆使いが必要であることから、花押が書けることは読み書き能力を有すると判断してもまちがいはないだろう。第二に、人別帳に書かれたものは、明確な花押だけではない。花押とは呼べないような「略押」や印鑑の類も多い。特に17世紀中期以降急速に印鑑が普及して人別帳に花押を書いた例はほとんど見られなくなってしまふ。こうした印鑑については、識字との関係については即断できない。また「略押」については、その範囲や形態があまりに多様なのでひとつひとつ個別に判断せざるを得ない。そこには、日本語の文字の多様性の問題も絡んでいる。漢字を基本として作成される花押を基準とすると、ひらがな・カタカナだけを書ける層を見落としてしまう可能性もある。第三に、花押を書いていないことがそのまま「書けない」とは判断できないことである。例えば長崎・平戸町の人別帳には女性で花押を書いた例はひとつもない。京都・六角町の場合にも極めて少ない。では、本当に文字を書けなかったのだろうか。当時の都市部の商家の女性が全く文字を書けなかったとは考えられない。「文字は書けるが花押は書かなかった」可能性は大いにありうると考えられる。第四に、

識字率推定の統計の基礎となる住民の総数の確定については、人別帳は非常に有効である。しかも、長崎・平戸町の人別帳のように年齢の記載があるものもあり、年齢別人口構成を知ることができる。しかし、どの年齢からを考察対象とするかについては、有効な指針を与えてくれるものではない。年齢の設定によっては、大きく数字が動く可能性はやはり大きいのである²⁸⁾。

こうしたさまざまな問題はあつたものの、先でルビンジャーが嘆いた日本の識字研究上の史料問題へ一定の回答となつたのも事実である。

R.Rubinger “Popular Literacy in Early Modern Japan” (2007)

大戸安弘他『前近代日本における識字状況に関する基礎的研究』(2006)

木村が提起した研究方法論をさらに発展させたものが、これまで何度か言及してきたルビンジャーと大戸安弘を代表とする科研グループである。

ルビンジャーは、前述のように日本の識字研究、特に史料について不満をもっていたが、木村が提示した花押を用いる方法論を積極的に導入し、各地の花押を収集分析することで民衆の識字の状況を明らかにしようとした。その成果が“Popular Literacy in Early Modern Japan”となっている。

同じように、日本においても大戸安弘を代表とする科研グループが全国規模で文書を渉猟し、多くの有益な史料を発掘してきた。残念ながら長崎・平戸町の人別帳のような住民全員の署名状況が確認できる史料は極めてわずかしかなかったが、中世を中心に地域や一族の結束を確認する「契状」の類が多く発見され、中世に豊かな識字社会の存在を確認することができた²⁹⁾。

この科研グループは、古代から近世までを視野に入れた研究を続けていることから、今後の研究成果が期待される。

高橋敏「村の識字と『民主主義』——近世文書「村役人入札」を読む——」

(国立歴史民俗博物館編『新しい史料学を求めて』1997)

一定地域の住民の署名という視点から、人別帳とは別に注目されるのが村役人の選挙などの際に行われる「入札」である。人別帳と違って住民全員が書くわけではないが、各戸から1名が投票することが通例であり、投票総数やその筆跡から識字能力を判断できるのである。高橋によると、安政3年駿河国御宿村名主選挙においては、総戸数63、投票数51、判読可能数48であり、総戸数の76%が自ら望む人物の名前が書けたことになる。

こうした入札による識字状況の研究は、高尾善希も行っている。高尾は、武蔵国入間郡赤尾村で天保5年に行われた名主選任を巡る入札を研究し、45人中女性3人を含む43人が「自筆」であったことをあきらかにした。自筆率は実に95%になる。同じく、嘉永4年の組頭選出をめぐる入札も検討し、総投票数144票、記入票120票となり、記入率は83%となるが、今回は同筆跡と思われるものが多いためそれを除くと自筆率は61%となる³⁰⁾。

こうした入札は村役人の選出以外にも村の決め事の際に行われた例もあり、今後識字研究のひと

つの有効な方法となりうるであろう。

おわりに

これまで、識字率推定の方法を巡って先行研究を検証してきた。それぞれの方法には特長と限界があり、短日には評価を下すことは控えなければならない。

しかしながら、戦前からの研究史を通していえることは、全国規模での統計的手法を用いた推定はもはや有効性を持たなくなったこと、一定の限定された地域の中で実際に書かれたものをもとに識字状況を判断せざるをえないこと、このふたつはおそらく今日までの研究の到達点であることは確認できるだろう。

しからばどの地域を、どのような「書かれたもの」によって研究していくべきであろうか。識字研究の可能性を開いた人別帳への着目も、花押が書かれた人別帳の事例数の少なさからその研究の発展は壁を迎えている。むしろ、「一揆契状」のような連名による署名のある文書に研究の中心を移さざるを得ないかもしれない。そうした可能性については、大戸をはじめとした科研チームが目下取り組んでいるテーマであり、今後の研究成果に注目しつつ、見極めていかなければならない。

註

- 1) ドーア『江戸時代の教育』(松居弘道訳)岩波書店、1977年、268頁。
- 2) パッシン『日本の近代化と教育』(国弘正雄訳)サイマル出版、1980年、14頁。
- 3) 同上55頁。
- 4) 鈴木理恵「江戸時代における識字の多様性」(『史学研究』209号、1995)参照。
- 5) Rubinger “Popular Literacy in Early Modern Japan” 2007 (川村肇訳『日本人のリテラシー』柏書房、2008年、23頁)。
- 6) 名倉英三郎編『日本教育史』八千代出版、2000年、16頁。
- 7) 『新訂増補 国史大系32』吉川弘文館、1964年、775頁。
- 8) ゴロヴニン『日本幽因記』下巻、岩波文庫、1986、31頁。字体、かな遣いは現代のものに改めた(以下同じ)。
- 9) 久木幸男『日本古代学校の研究』玉川大学出版、428、429頁。
- 10) 同上429頁。
- 11) 海原徹『近世の学校と教育』思文閣出版、1998年、317頁～。
- 12) 乙竹岩造『日本庶民教育史』下巻、目黒書店、1929年、927頁。
- 13) 同上、中巻、607 - 612頁。
- 14) 海後勝雄・広岡亮蔵編『近代教育史』誠文堂新光社、1979年再版、317頁。
- 15) 同上320、321頁。
- 16) 籠谷次郎『籠谷次郎日本教育史論集——明治期地方教育史の諸問題——』大空社、1993年、所収。
- 17) 梅村佳代の寿硯堂の研究(「寛政期寺子屋の一事例研究——伊勢国『寿硯堂』を中心として——」『教育学研究』53巻2号、1986年。後『日本近世民衆教育史研究』梓出版社、1991年、に所収)
- 18) 註8に同じ。330頁。
- 19) 利根啓三郎『寺子屋と庶民教育の実証的研究』雄山閣出版、1981年、70 - 72頁。

- 20) 同上81 - 83頁。
- 21) 海原徹は、利根の推定について批判を行っているが、その中で上箱田村について「就学者の該当年齢をそのまま学齢人員とすれば嘉永元年（1848）当時の就学者14名の年齢は3歳から19歳までであり、また人口構成表によるこの年齢層の総計は57名だから、就学率は $14 \div 57 = 0.2456$ 、24.6%となる」（海原前掲書、326頁）という。しかし、これは師匠塚の史料としての読み誤りによる批判である。利根は森田忠蔵の師匠塚の建立年を明らかにしていないが、後世に立てられた師匠塚には寺子屋開業以来の長い年月の筆子によって建立されるわけであるから、弘化5年当時に3歳だった者が当該年に筆子であるとは限らない。同じことは19歳の者も言えるのであって、利根の推計は妥当なものであるといえるのである。
- 22) 八鍬友広「近世越後の民衆と文字学び」（青木美智男他編『幕末維新と民衆社会』高志書院、1998年）145頁。
- 23) 同上、146頁。
- 24) 同上、149頁。
- 25) ルビンジャー『日本人のリテラシー』（川村肇訳）柏書房、2008年。
- 26) 同上、10頁。
- 27) ストーン『エリート攻防』（佐田玄治訳、御茶ノ水書房、1985、原題“Literacy and Education in England 1640-1900” Past and Present No.42, 1969）
- 28) 詳細は、木村政伸「近世識字研究における宗旨人別帳の史料的可能性」（『日本教育史研究』14、1995年）参照。
- 29) 大戸安弘他『前近代日本における識字状況に関する基礎的研究』（科研報告書、2006）。
- 30) 高尾善希「近世後期百姓の識字の問題 — 関東村落の事例から —」（『関東近世史研究』50、2001）

（きむら まさのぶ：日本語・日本文学科 教授）